

- 7月12日 薪切り作業。太い薪だとなかなか切れないためか、すぐに手を止めてしまう。新しい刃に替えた鋸を渡すと、中断することなく熱心に取り組む。
- 8月 7日 プランターへの苗の移植作業、職員と一緒にを行う。移植ゴテを使い職員の真似をし、土を丁寧にほぐしながら行う。本人も充実した様子。
- 9月 5日 午後、作業に来るが、首を横に振って拒否をして作業に着手しない。作業終了時には興奮状態となる。興奮状態となった理由は、一日の予定について放送による連絡があった際、作業が休みであると聞き違い、午前の作業を休んでしまったことによる。
- 9月10日 除草を行った場所を笑顔で指差す。新しい草かきはよく切れる、というジェスチャーを繰り返す。
- 9月27日 午前午後、土ふり作業。他の利用者との共同作業でいつもの倍の作業量をこなし、本人も満足した様子。そのことを職員に指差し強調する。

7) モニタリング 3

薪切りは、本人にとって技術的に最も難しい作業であり、作業の中断も多いが、職員と一緒にすることで意欲的に取り組み、中断する事もなく丁寧に行った。終始、笑顔を浮かべ充実した様子が伺えた。

9月5日の場合、朝の放送内容を本人が聞き違えたことが原因で、午前の作業を休んでしまった。その後ずっと不機嫌で、午後になっても解消されないまま作業に来たため、作業に着手できず、興奮状態へとつながった。

この利用者の一日の作業の状態は、導入時の対応の良し悪しに強く影響される。例えば、作業班に来た時に直ぐに作業予定が提示されるか、作業用具に問題はないか等の他、寮であった出来事を、本人が作業の担当職員に伝えようとする際、その内容を職員がスムーズに理解してくれるかどうか等によって大きく左右される。特に、寮での精神状態がそのまま作業の場に投影されるので、寮との連絡を緊密に図り、本人の気持ちを把握しておくことが大切である。

3. 事例2

事例2は、30歳代の男性である。

知能検査等は、検査を拒否し応じないため検査の適用ができない。

コミュニケーション能力は、単語や二語文で会話可能だが、父親以外とはほとんど話をしない。表情や仕草での表現力は豊かである。

1) 平成14年度支援方針

作業に継続して通うことができるように支援するとともに、仕事への意欲と作業の

楽しさを感じられるように援助します。

2) 支援のねらい及び手順・方法

(1) 日常生活

ADLについては、機能的な問題はありませんが、気持ちがのらないと、自分で行わない場面があります。例えば食事に関しては、自分で食べようとせず、職員が介助するのを待っています。介助を交えながら、無理のない状態で、自分で行おうとする姿勢を引き出すように援助します。

(2) 健康安全

現在、貧血のため定期的に内科医の診察を受け経過の様子を見守っています。また、食事や水分の摂取状況、排便状況、体重の変化にも気をつけます。

(3) 社会性

自分の小遣いで、園内の売店等を利用して買い物ができるように支援します。

(4) 社会生活技能

テレビの使用は出来ます。その他のことについても寮の生活場面の中で、職員と一緒に出来るよう支援します。

お父さんへ電話をかけたたり手紙を書いたりすることができるよう支援します。

(5) コミュニケーション

施設内では言葉を話しませんが、理解する力があります。親和的な働きかけにより、コミュニケーションを図りたいと考えます。本人からの意思表示は、手振りや身振りや表情、あるいは文字や写真を使って、意思の疎通を図るようにします。

(6) 日中活動

作業活動部園芸班での活動を中心とします。作業に安定して通うことができるように、作業担当者との連絡を密に行います。

(7) 社会参加

趣味や楽しみのための外出について援助します。

地域行事への参加は、機会を捉えて参加できるようにします。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

意思をくみ取り、また、こだわりの内容を理解する。

【内 容】

- ①緊張性が高く精神的に脆い一面があり、ADLは自分で出来る能力を持っているが、失行的に自発動作が出ず、支援者に依存してしまう。また、日課の一部に拘り、他のことに集中できない。

おみそ

はいつて

たは

オロタン
はいつて
たは

②こだわり（本人が気になる事）の原因

を探り、本人の要求を汲み取る。

【方 法】

①語調に注意し、言葉かけを行う。

②本人の返事や反応を見落とさないよう注意深く読み取る。

（うなずき、まばたきの仕方により Yes・No の区別がある）

③本人のペースを守り、押しつけではなく自発性を促す。

④本人が携行しているノートを活用して、文字や絵による意思疎通を図る。

⑤職員は、本人の特徴のある文字を読むようにしておく。

【記 録】

7月 1日 午前は雨のため、自転車に乗れず作業へ行くことを渋っていたが、職員が途中まで付き添って参加する。午後職員が付き添って参加する。

7月18日 作業は休みだったが、自ら出かけて行き、一人で作業をして来る。

8月26日 午前の作業、自分からは出かけようとしないので作業用のバッグを手渡し玄関の外まで送り出すと出かけて行く。

午後は自ら作業に出かけたが、作業棟には来ていない旨の連絡がくる。（本人は、園内で自転車に乗って、遊んでいた）

9月 2日 午前、作業に参加せず、園内で自転車に乗って遊んでいた。午後は、職員が誘導することで何とか参加する。

9月 3日 午前、理容の予定であったが、自転車で出かける。ぎりぎりに戻り、排便を済ませスムーズに作業に行く。

9月12日 作業の連絡ノートを他の利用者に破られたため、新しいノートにして作業に参加する。

9月26日 朝いつもより早く作業に出かけたが、一旦戻りトイレに行くと再び出かける。午後入浴のため寮に戻るが、また作業に行く。

【モニタリング】

作業の不参加の原因については、はっきりとは分からなかったが、職員が付き添って行くことにより参加が続くようになった。しかし、作業の不参加が続くようになったのは、作業用のカバンが壊れたことや連絡帳が破られたことが原因だったようである。ノート等を新しく購入した結果、参加状況が安定するようになった。

この利用者は、こだわりや緊張性が強く、排泄も寮のトイレでないとできない。作業中でも、便意を催すと寮に戻り排泄し、再び作業に出かけて行くということがある。しかし、入浴のために寮に戻るが、入浴が済むと再び作業に出かけ作業時間が終了しても作業を続ける事もあるというように、作業自体は熱心に行う。

時には、拒否的行動もある程度は受容することで、安心感が得られることにより意思

の表示へと発展するものと思われる。

4) 作業活動部における日中活動について

(1) 支援方針

本人が好んで行う除草作業を中心としたプログラムを組み、意欲的に作業へ取り組めるように支援します。

(2) 支援の目標

- ①作業に参加する。
- ②除草ができるように働きかける。
- ③作業行程の理解を促す。

(草を抜く→土を落とす→一箇所に集める→所定の場所に捨てる)

(3) 作業内容

草掻きを使つての除草、一輪車での堆肥等の運搬、ひまわりの種の選別、プランターへの苗の植え込み等。

【援助項目 1】

作業に参加する。

【内 容】

作業への出席を拒否することがある。しかし、一旦、作業を始めると熱心で、他の人が終了しても一人で続けることもある。

【方 法】

- ①寮での本人の状態と作業での状態等について、寮と職員との情報交換を密に行う。
- ②本人の意思を確認するために、文字を使った方法を活用する。
- ③作業の状態だけでなく、利用者同士の関係の把握にも留意する

【記 録】

7月 5日 午前、作業班の門前まで来て立ち止まって、作業班の他の利用者達の様子を見ている。職員が本人の近くまで行き、声をかけて誘うと応じて作業棟にくる。終了時間まで除草作業を熱心に行う。
午後も、除草作業を行う。指定された場所の除草が終わると職員を連れて行き、「ウン」と言って指で示し、職員に確認を求める。

【モニタリング】

基本的に作業は好んで行うが、作業以上に興味を引くものがあると作業を休んでしまう。作業は一日熱心に行つたので、作業での問題は考えにくい。作業棟の門まで来て中に入るのをためらつたのは、自転車に乗って遊びたいという気持ちと作業にも行きたいという気持ちの葛藤の表れだったように思われる。寮との連絡を図り、生活状況の変化等について情報の交換が必要であったように思われる。

【援助項目 2】

作業技術を高める。

【内 容】

最も多く行っている作業は除草であるが、草を取り除いても土を振り落とさないの
で、除草した部分が穴になってしまう。

【方 法】

- ①作業の場所や範囲については、その都度、本人と話し合っ
て決める。
- ②見守りを基本とし、取り残し等あれば言葉による働きかけをする。
- ③励ましの言葉かけをすることで、自信や意欲が得られるようにする。
- ④本人に話す時は、語調に注意し静かに語りかけるように話す。

【記 録】

- 7月15日 プランターにスチロールを入れる作業を行う。分量を伝えプランターを指し示すと、ほぼ言われたとおりに出来、「ウン」と言って、職員にプランターを差し出し、承認を求める。
- 8月28日 作業開始前に本人と話し、今日の除草場所を花壇の周りに決める。職員と共に花壇まで行き、場所を具体的に選定し、一緒に除草を始める。一本抜くと土を落とし、本人にも声をかけて土落としの方法を職員が実際にやって見せる。暫くして、職員が見に行くと土を落とさずに、草をバケツに入れている。土を払い落とすように何度も促すが受け入れない。
- 10月 1日 ひまわりの種とり作業を集中して行う。室内作業では初めて職員が側にいなくても時間一杯作業を行う。
- 10月 4日 除草作業、抜いた草の土を落とさないまま一輪車に積んでしまう。何度も声をかけるが続けてしまう。

【モニタリング】

苗の根に付いている土を落とさないため、除草した跡が大きな穴になってしまう。職員から指摘されても、本人は草を抜く行為だけに満足している様子。なぜ土落としを行わないのか不明である。そこで土落としの理由と方法を理解するため、除草作業の一連の工程を区分し実施を試みる。

工程を変更する

草を抜く \Longrightarrow 抜いた草をバケツに入れる

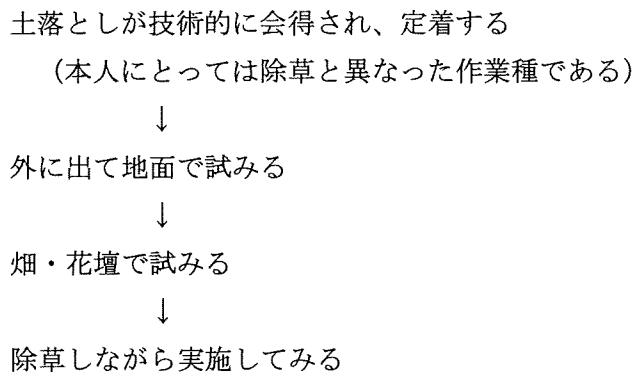
場所を変える \Rightarrow 例：作業棟内へバケツを運ぶ

↓

(椅子に座り作業を行う)

バケツに入った草の土を落とす (地面ではなく他の容器に)

↓



作業場面では、拒否することがあったり固執傾向がある本人の特性を考慮すれば、長期的な展望に立った取り組みの継続で、初めて自主的な行動が生起するものと考えられる。このような意味で、本利用者への作業活動の取り組みには、根気よく継続することを基本として、場所や方法等を工夫したプログラムを導入することが求められる。

4. 事例3

事例3は、20歳代で最重度の女性である。

コミュニケーションの面をみると、その時の感情や気分に伴った発声や要求に伴う発声があるが、言葉としては成立しない。こちらからの言葉に対しては、事物の名称や日常の単純な動作の指示であれば一部理解できる。

低発達性の自己刺激行動と考えられる常同行動や指しゃぶり等が認められる。

1) 平成14年度支援方針

寮では伸び伸びと生活していますが、遊びの範囲を超えて他の利用者とトラブルに発展しないように支援します。

2) 支援のねらい及び手順・方法

(1) 日常生活

ADLについては全面的に援助が必要です。

日常生活の場面を利用し、繰り返し行うことで動作能力の習熟を図ります。

(2) 健康安全

副鼻腔炎と鼻ポリープの治療中です。完治できるよう、ご家族との話し合いに基づき治療法を考えます

(3) 社会性

集団行動は概ねとれますが、自己本位の一面も見られますので、生活の中や行事参加を通して、善悪の区別及び対人関係がスムーズにとれるように援助します。

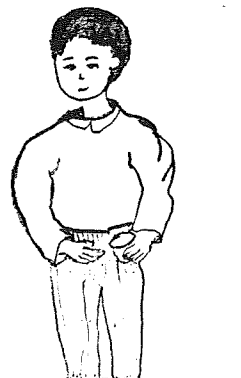


図-1 排泄のサイン

(4) 社会生活技能

現在はまだ困難なことが多いので、今後の課題とします。

(5) コミュニケーション

身振り手振りによる伝達方法で意思の疎通を図っています。言葉かけや一緒に過ごす時間をもち、意思のくみ取りを行います。

(6) 日中活動

日課として散歩をします。

(7) 社会参加

自分で園内の施設や地域の施設を利用することは困難です。今後の課題とします。

(8) 行動障害

要求が満たされない時などに、腕や手を噛むなどの自傷行為が認められるので、その軽減を図ります。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

本人の行動や動作の意味を職員がくみ取り、本人の要求に可能な限り応える。

【内 容】

ADLの支援が必要であり、自己本位の一面が強く、本人の意に添わないと頑なに拒絶し、手の甲を噛む自傷行為に発展する。時には、意図的に失禁したり、洗面所の水を床に撒くなどの行動が見られる。

【方 法】

- ①場面に応じた言葉かけを試みる。
- ②本人の行動を観察して、何を求めているのかを推し量る。
- ③職員の手を取って、その場所に連れて行こうとする行動を見落とさないよう留意する。
- ④本人が理解し納得した時はほめる。

【記 録】

- 7月27日 本人がトイレサインを出したので、トイレへ誘導すると排便する。笑いながら走ってトイレから出てくる。
- 8月 4日 朝、何度声かけしてもパンツとズボンをはかずにいて、新聞の折り込



図-2 何かを下さいサイン
やや前傾し、手を大腿におく。



図-3 おはよう・ごめん
右手を頭を持っていく。



図-4 おやすみのサイン
耳の所で手を合わせる。

- み広告紙が欲しいとドアを激しく叩く。「パンツとズボンを履いてきたら上げます」と伝えると、急いで居室に走り、きちんと履いてくる。
- 8月 8日 帰省が待ちきれず、玄関で泣いている。その場で便失禁してしまい、座り込み動こうとしない。ようやくシャワーを使用した。その後、外に出て2時間近く両親の迎えを待つが、両親は未だ見えない。「寮に帰って着替えをして待っていようか」と伝えると、納得して、一旦寮に帰る。
- 8月23日 19時過ぎトイレサインを出したので、トイレに急ぐが失敗してしまう。
- 8月26日 職員の用意したTシャツが気に入らないため、洗面所の水を出し濡らしてしまう。
- 9月26日 11時過ぎに、トイレサインを出す、職員が本人のサインを見落とし便失禁してしまう。

4) モニタリング

この利用者の場合、排泄の時は「股間に手をあてる」というサインがある。本人がそのサインを示した場合は、時期を逸することなく、職員がトイレに連れて行くことが必要である。本人のサインを見落とすと、失禁してしまうことが多い。

8月8日の記録については、帰省日は明日であることを言葉により説明したが、本人には十分に理解できず、納得できない気持ちを便失禁という行為で示したものと思われる。本人が納得した様子が見られないので、職員と一緒に園の入り口の方へ行って、本人の気が済むまで待ち、「今日ではない」ということをようやく納得した。

単に言葉によって説明するだけでなく、このように利用者と一対一で向き合い、辛抱強く支援することによって、その意味を理解するよう促すことも大切である。

5. 考 察

この3事例は日常生活において、拒否・固執・緊張・興奮等の問題がある。その原因は、コミュニケーションが円滑にできないために、自分の欲求が充足されないことにあると考えられる。自分の気持ちの中で処理できず混乱を生じているため、他者への粗暴行為、作業参加の躊躇、失禁という表現方法で自己の調整を図っている。

支援者としては利用者の特性を十分に理解し、利用者がそれぞれの形で表現しようとしているものが、何であるのかを理解していく必要がある。

この3事例でも意思の表現がその利用者特有のジェスチャーであったり、その場その場の行動と動作であったり、また特有な文字であったりするなど、コミュニケーションの方法が異なっていて、理解するには困難な場合がある。例えば、返事の際の瞬きにしても「イエス・ノー」の意味が含まれているので、支援者はその違いをくみ取らなければならない。

一方、利用者側の意思が支援者に伝わっても、逆に支援者側の意思（説明等）がジ

エスチャーや文字を活用しても十分に伝わらないことがある。このような時、効果が期待できるのは、支援者が利用者と同じ目線で一緒に行動してみることである。そのためには、常日頃から、利用者側の視点に立って考えることが必要である。支援者の視点を変えることが大切であり、そのことが利用者の意思を理解することにつながる。

第2節 高齢者の支援

1. はじめに

国立のぞみの園の利用者総数（平成15年1月1日現在）は511名で、男性299名、女性212名である。全体の平均年齢は52.8歳である。

事例4の利用者のプロフィールは、60歳代後半の男性で、ADLはほぼ自立している。日常生活の配慮事項としては、耳が遠くなり、言語の不明瞭さが目立ってきている。そのため、対人関係場面では職員が仲立ちとなり、コミュニケーション支援を行っている。

既往歴をみると、脊椎分離症がありヘルニアの手術を受けている。内科的疾患では、高脂血症、心室性外収縮がある。また、右目には白内障の発症が認められる。

日中活動は、作業活動部牧場班に属し、羊の世話をすることが生き甲斐となっている。また、牛乳パックを整理し、リサイクル活動に参加することを楽しみにしている。

近年、老化現象として、動きが緩慢になるなどの変化が感じられる。最近の寮生活では、自身の年齢による体力の衰えと意識とのアンバランスからくるストレスや騒がしい集団生活に苛立って、他利用者に対する攻撃的な干渉が目立ってきている。

事例5は、70歳代後半の女性で、老人性痴呆の症状が認められる。平成9年に、脳梗塞を発症している。脳梗塞の症状として、右片麻痺があり、歩行時は杖を使用している。

精神症状としては、物忘れ、被害妄想、愚痴、気分変調、泣く等の症状が観察され、平成13年からカウンセリングを月2回受けている。長年の間、寮では常にリーダー的存在であった。老化に伴う機能の低下により、本利用者が今まで通りに行動しようとしても思うようにならないことも多く、本人の役割や出番も少なくなり、精神的な不安やストレスとなっている。

2. 事例4

1) 平成14年度支援方針

高齢であるので、本人の状態にあった生活環境を考慮し、健康管理に留意しながら、無理せず、のんびりと生活できるように援助します。

2) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) 日常生活

日常生活は、ほぼ自立しています。食事中に他利用者のことが気になり、つい干渉してしまうので、その都度言葉掛けをし、ゆっくりと食事ができるように援

助します。

(2) 健康安全

高脂血症の為、定期的に内科を受診します。週1回の血圧測定をします。
日々の体調に気を配り、健康管理に努めます。

(3) 社会性

ゆとりを持った生活ができるよう生活環境を整え、ストレス等が残らないよう配慮し、日々穏やかに生活できるように支援します。

(4) 社会生活技能

テレビ等の簡単な生活機器の操作はできるが、他の機器（ビデオ・自動販売機）等の取り扱いもできるように支援します。

(5) コミュニケーション

必要な情報を提供するとともに、相談等に応じながら、他者との良好なコミュニケーションや人間関係を保って穏やかに過ごせるよう支援します。

(6) 日 中 活 動

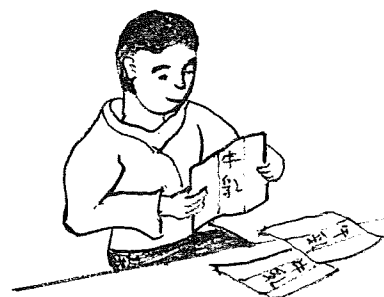
牧場班に所属しており、羊の出産や農作物の収穫を楽しみにしながら、作業に励んでいます。高齢なので、作業種については無理のないよう配慮しながら支援していきます。

(7) 社会参加

牛乳パックのリサイクル活動等を楽しみにしているので、継続して参加できるよう支援します。

(8) 行動障害

他利用者への干渉が目立ち、些細なことで苛立ち、乱暴な言動がみられるので、その都度、言葉掛けをし、穏やかに過ごせるよう援助します。



余暇に牛乳パックを整理

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

ゆっくりと食事ができるよう援助する。

【内 容】

食事場面では他利用者への干渉が多く、ゆっくりと食事できない状態である。

【方 法】

食事場面での他利用者への干渉を逸らす方法の一つとして、援助者が同じテーブルに座り、本人と会話をしながら食事をし、気分転換を図る。

【記 録】

9月 6日 食事場面で、大きな声で他の利用者に指示をして、相手がそれに応じて動かないと、苛々して、更に大声になり目つきも変わる。
作業を話題にして職員が話しかけ、気分転換を図ると落ち着いてくる。

10月27日 昼食時、他利用者が騒いでいると、「コラ、バカ！」と言いながらだんだんと表情が険しくなる。

【援助項目 2】

身体的な変化の把握と日々の体調に気を配り、無理のないよう健康に注意をする。

【内 容】

- ①高脂血症や高血圧などの成人病の為、治療や症状の把握が必要です。
- ②体調を自分で判断することや体調に合わせて自制することができないため、本人の自覚を促すような助言をします。

【方 法】

- ①作業に出かける際に、職員が体調を尋ねて、自覚を促します。
- ②定期的に内科に受診し、経過を見守ります。
- ③毎週日曜日、16時に血圧測定を行い、血圧の変動の把握に努めます。

【記 録】

- 7月 5日 入浴は熱い湯を好む。健康のために湯温を熱くしないように助言すると不機嫌な表情をする。
- 8月30日 午後、腰痛を訴え作業を欠席するが、洗濯センターから戻ってきた洗濯籠の運搬をしている。「腰が痛いのでから止めた方が良い」とアドバイスするが、笑ってごまかそうとする。腰は痛そうである。
- 10月24日 定期内科。血圧が高いため、今日から減塩食を摂ることになる。
- 10月29日 腰が痛く、シートに座っているのも辛そうな様子。右足を引きずって歩いている。腰痛ベルトを着用して安静にするよう助言するが、その時だけである。

【援助項目 3】

コミュニケーションをとり、穏やかに過ごせるよう支援します。

【内 容】

他利用者への干渉が多く、自分の思い通りにならないと怒り出し興奮状態となるので、職員が媒介となって、適切な関係を導き出すよう配慮する。

【方 法】

干渉が見られた時は注意や叱責はしない。本人の気持ちを受容した上で、気持ちを切り替えられるように言葉を掛ける。本人が興奮状態の時は、視線をあわせ、身体接触も図りながら静かに話をする。日頃から、本人の体験話等を聞く機会などを設け、情緒の安定に努める。

【記 録】

7月19日 何かと他利用者への干渉が多い。強い口調である。

全身を硬直し、興奮状態で他者に干渉している為、本人の話を聞いて気持ちを落ち着かせる。

- 9月25日 「ダメだ」「ダメだ」と口にしながら、他利用者への干渉が多い。
- 10月27日 他利用者が騒いでいると「コラ、バカ！」と言いながら、だんだんと表情が険しくなる。
- 10月 8日 昼食配膳時、Aさんと牛乳配りをするかどうかで、トラブルとなる。
Aさんに対して干渉が多く、抵抗するAさんに怒り、蹴りかかる。

【援助項目 4】

高齢化に対応した作業種の工夫をする。

【内 容】

牧場の作業は、生き甲斐になっている。本人の気持ちを汲み取りながら、身体的状況を配慮して負担の少ない作業内容に変えていく。

【方 法】

- ①体力的に負担が少ない作業種に替えていく。
- ②本人の自尊心を損なわないように、納得をさせながら作業種の変更を行う。
- ③作業に参加する時は、必ず腰痛予防ベルトを着用するよう促す。

【記 録】

- 8月 9日 草刈りは、平坦な所で行うように説明をする事により、以前のように急斜面を率先して行うようなことは少なくなった。
- 8月13日 作業へ出かけるが、腰が痛いと言うことで見学していた。

【援助項目 5】

リサイクル活動に参加する。

【内 容】

牛乳パックの整理・保管を自分の仕事として積極的に行っている。リサイクル活動を理解し、楽しみにしている。

【方 法】

- ①牛乳パックの整理をする際、はさみを使用するので、安全を確認する。
- ②整理・保管については、賞賛を忘れないよう言葉をかける。

4) モニタリング

本利用者に対する援助は、「年齢にあった穏やかな生活ができるように支援する」ことであるが、他の利用者への干渉が頻繁に見られ、適切に援助しないと興奮状態になり、攻撃的干渉に繋がってしまうことが多い。他者への干渉が見られたときは、注意や叱責を避けて、本人の思い、感情、態度などを「受容する」という気持と「敬意を表わす」

言葉のかけ方を配慮することが重要であり、この点を援助者間で統一した。

しかし、本人の短気な性格に加え、耳が遠くなったり、思い込みが激しくなるなどの要因が重なり合って、言葉を掛けても援助者の話を聞く前から大声を発し、興奮状態になってしまうことが多い。本人と向かい合った時、安心感を持たせるために、非言語によるコミュニケーション（頷き、手振り身振り、身体接触）の手段を取り入れながら行うことにした。

また、機会あるごとに、作業や過去の体験を話題にしたり、行事や外出をした時は、その感想を聞く等、コミュニケーションの回数を増やすことに努めた。

こうした援助により、徐々に精神的拠り所が援助者との会話の中に確保されてきたようで、本人自ら、援助者に積極的に話しかけてくることが多くなった。そういう場合は、本人の気持ちを汲み取るためのチャンスとして捉え、その時の本人の気持ちに沿った話をしていくことにした。

その結果、援助者との信頼関係が強まり、本人の言動や気持ちも少しずつ穏やかになってきた。この支援を通して、利用者の気持ちを汲み取りながら、コミュニケーションを図っていくことが大切であることを改めて感じさせられた。

寮での集団生活は、本利用者にとって気になる刺激が多く、干渉に繋がる為、援助者はダイルームで一緒に過ごし、他の利用者の把握をしながら、職員が媒介となり適切な関係を導き出すよう援助している。

こうした援助により、以前よりも穏やかに過ごせるようになったが、過干渉等の課題が完全に改善されたわけではない。今後は、生活集団規模の縮小などを含めた生活環境の改善がさらに必要であると考えている。

3. 事例5

1) 平成14年度支援方針

ゆったりとした生活が送れるよう支援します。

身体的な衰えに対する自覚が乏しく、無理をしてしまう為、安全面などに対する認識を深めるよう援助します。

2) 支援のねらい及び手順・手法

(1) 日常生活

他の利用者に対して世話をやいたりすることが多く見られますが、無理をしないように助言をします。

(2) 健康安全

脳梗塞の為、定期的に内科受診をします。現在の身体症状を本人が自覚できるように努めます。

(3) 社会性

精神面のケアの必要性があり、そのことが快適な生活に結びつくと思われま

無理をしないでゆっくと過ごせるよう支援します。

(4) 社会生活技能

実生活で行っていることを継続し、新しいことに挑戦する場合は時間をかけて修得するよう心掛けます。

(5) コミュニケーション

本人の話にゆっくと耳を傾けて聞く援助を通し、本人の気持ちの整理ができるように支援します。

(6) 日中活動

本人が望んでいるため、作業部での活動が続けられるよう支援します。

(7) 社会参加

老人性痴呆症の症状が認められるので、可能な範囲で無理なく社会参加できるよう支援します。又、園内の売店などの施設を自主的に利用できるよう援助します。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

穏やかな生活が送れるよう支援する。

【内 容】

- ①日常生活においては、他の利用者に干渉したり、世話をやいたりする場面が多く見られるが、自分の身体の動きが伴わず、危険なこともある。
- ②他利用者の世話をすることが、本人の負担にならないように助言や見守りをする。

【方 法】

- ①本人に負担にならない役割を決めて、出番や活躍できる場面を設ける。
- ②本人の話を受容的・共感的態度で傾聴する。また、身体接触などのコミュニケーション手法も加味し、友好的な関係の維持に努める。

【記 録】

- 8月19日 他の利用者の手を引いて、食堂に誘導している。本人自身の歩行が不自由であり転倒の恐れがあるため、職員が「やめるよう」に伝え、ムキになって不満な気持ちを示す。
- 9月12日 Tさんが畳んでいる洗濯物を取り上げてしまう。
- 10月 3日 洗濯物畳みを手伝ってくれるが、他の利用者が下着を畳んでいると取り上げてしまう。

【援助項目 2】

脳梗塞を患ったことや、高齢になり身体機能が衰えてきたことへの自覚を促す。本人の生活状況の変化を把握する。

【内 容】

平成9年に脳梗塞で倒れ、リハビリを経て今日の状態まで快復をして来た経緯がある。

心身機能の低下の兆候や変化の把握に努め、現在の日常生活のレベルを維持できるように援助する。

【方 法】

- ①定期内科と痔疾患の治療を継続し、症状の把握に努める。
- ②行動の変化について記録をとる。
- ③本人の気持ちを汲み取りながら親和的対話の中で自覚させていく。

【記 録】

- 7月25日 近道のために、A寮前の階段を降りようとしてよろける。「階段は転ぶ恐れがあるので、階段を使用しないで迂回するよう」に日頃から伝えていたが、本人は「忘れた」と言い訳を言う。
- 10月22日 作業棟方面に向かおうとし、園内の階段を降りようとしている。

【援助項目 3】

老人期の精神的な不安や不満への適切な対応に努める。

【内 容】

物忘れ、被害妄想、愚痴などの症状がみられ、精神的に不安定になりがちである。

【方 法】

- ①カウンセリングを月二回受ける。
- ②本人の言動に対して、理詰めで説得したり否定するのではなく、本人の心情や言動を受容することを基本とする。分かりやすい言葉で納得してもらえるように対応する。

【記 録】

- 7月20日 小さな袋に入ったふりかけを薬と間違えて「こぼすから口に入れて」と言う。「ふりかけだよ」と伝えると、「間違えた」と応える。
- 8月15日 食事の挨拶当番で、「言うことを忘れてしまった」と言う。
- 9月16日 昼食後、パジャマに着替えている。「暑いから」と言っている。
- 10月20日 就床時、入れ歯がないと騒ぐ。結局、自分でしまい忘れたようだ。
- 10月31日 就床時、入れ歯がないと大騒ぎしている。結局自分で忘れたようだ。

【援助項目 4】

楽しめる機会を多く持てるよう援助する。

【内 容】

- ①園内の施設や地域の施設を利用することが、楽しみにつながるよう援助します。
- ②外出等による社会参加については、職員が付き添います。

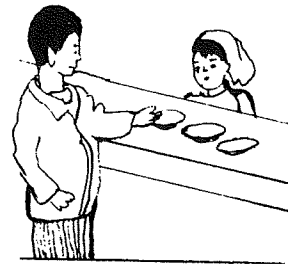
【方 法】

- ①園内のゲストハウスを利用して喫茶をしたり、他の人達との触れ合いや会話が楽しめるよう援助する。

- ②本人が「ゲストハウスへ行きたい」と希望した時は受け入れる。地域の催しに関する情報についても積極的に伝える。
- ③外出等の際は、本人が安心して参加できるようサポートする。場合によっては、車椅子の利用も考慮する。

【記 録】

- 7月 7日 ゲストハウスに行き、他の寮の利用者とコーヒーをのみながら、おしゃべりを楽しんでくる。
- 7月11日 社会見学に参加。帰ってくる際、疲れたのか、前傾姿勢になって足取りが覚束ない。
- 7月12日 午後は、紙工班の作業に参加し、2箱と半分作業したと自慢する。
- 8月 4日 盆踊り前夜祭に出向くよう何回か勧めるが、「歩けないから行かない」と答える。
- 9月29日 ゲストハウスに行きたいと希望した為、喫茶券を封筒に入れて渡すが、出かけた様子がない。しばらくしてから、コーヒーが飲めるかどうかを職員に確認してから出かけていく。
- 10月24日 園内の文化センターで観劇会があるので行ってよいか、何回も職員に聞きながら出かける。



余暇に園内の食堂を利用

4) モニタリング

今まで、本利用者は「生きている」という実感を、「他者の世話をする」「手伝う」といった活動の中に見出していた。又、他の利用者、援助者との係わり中で「役に立っている」「頼りにされている」と思うことで心の安定を図ってきた。

しかし、現在の本人の心身状況から、転倒による事故等を心配して、援助者は「危ないから」ということで制止してしまう。そのため、役割や出番等、本人が認められる機会を失いかけており、更に「何かしなくてはならないのに、どうしてよいか分からない」といった気持ちが募ってしまい、精神的な不安やストレスになっている。

このため、少しでも本利用者が負担なくできるような仕事を見出して「お願いします」と敬意がこもった言葉を掛け、出番を認め、心の充足感を得られるように支援した。その結果、「お願いします」と言葉を掛けると生き生きとした表情が観察された。

一方、本利用者の話を受容的・共感的態度で傾聴し、言葉掛けをするときは自尊心を傷つけないように試みるなど、コミュニケーションのとり方に配慮をした。

また、外出、ゲストの利用や他寮を訪問することなどを通して、気分転換を図り、楽しみや喜びにつながられるように支援をした。加えて、最近では年齢なりの機能低下が進み、外出の際は必要以上に緊張して疲れるようである。足のふらつき等が見られ、安

全面での配慮が必要となってきた。

更に最近、痴呆の症状が進行し、夕飯の前にパジャマに着替える、作業が休みであるのに行ってしまう等の行動が頻繁に認められる。そのときは自尊心を損なわないように配慮しながら、理詰めで説得したり否定したりするのではなく、本人の心情や行動を先ずは受け入れる対応をしている。その後で分かりやすく、納得してもらえりような説明や助言を行い、暖かく見守ることにしている。

5) 考察

高齢の知的障害者への支援は、加齢による機能の変化を見守りながら、ゆとりと安心を感じることでできるサービスをどのように提供していくのが重要なポイントとなる。

利用者が安心して生活する為には、利用者の思いを理解し、くみ取ってくれる援助者が身近に居るかどうかが重要な鍵である。援助者は人的環境のキーパーソンとしての役割を果たすことが必要である。従って、利用者信頼関係をつくることのできるかどうか、その手段としてコミュニケーションをどのように図っていくかが大きな課題であり、援助者の資質が大きく影響すると思える。

また、穏やかに過ごせる住環境を整備する事が大きな課題である。現在の生活環境は、高齢者にとって安心できる生活環境とは必ずしも言えない場合も多い。居住空間に余裕があれば、食事の場面ではスクリーンで仕切りをつくり、他の利用者からの刺激を取り除いたり、ゆったりとした生活を過ごすことができると思われるが、そのようなスペースがとれないのが実状である。

事例4と事例5では、他の利用者への干渉が問題になったが、現在の集団規模の生活では、干渉せざるを得ない場面が多いというのが現実である。ほぼ同じ能力や年齢のグループで、より小集団の生活であれば、この点は改善できるように思われる。今後、小規模の生活環境を整え、のんびりと穏やかに生活できる場の提供が必要と思われる。

高齢者支援の一つとして、ゆとりと安心を感じながら快適に過ごすことのできるユニットケアやグループホームの取り組みの必要性を改めて感ずる。

また、利用者の豊かで充足感が感じられる生活を支援する為には、利用者の生き甲斐となる活動、役割、仕事を保障し、生活を活性化させるような支援が必要となる為、個別支援計画を立て、援助者間で統一した方法で支援していく事が必要になる。

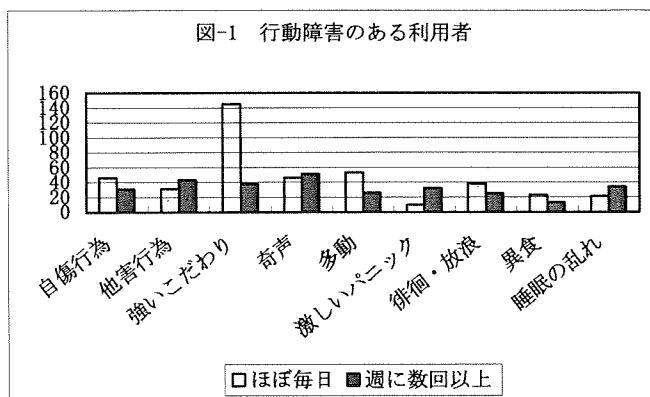
しかし、今回、支援計画のあり方の研究を通して援助を検討していく上で、大切な材料となるべきケース記録が必ずしも十分な内容になっておらず有効活用ができていない。今後、記録方法を具体的にし、よりよい援助に繋げて行く必要がある。

第3節 行動障害のある人への支援

1. はじめに

ここで取り上げる事例は、著しい行動障害がある利用者への支援についてである。はじめに、のぞみの園の利用者の行動障害の状況について概括したい。

「平成15年度全国知的障害児・者施設実態調査」の予備調査結果を援用して述べると、自傷行為98名、他害行為125名、強いこだわり198名、激しいパニック77名等がチェックされている。図-1では、「ほぼ毎日見られるケースの利用者」と「週に数回程度見られるケースの利用者」についてグラフ化した。



行動障害に関する支援については、行動障害そのものが社会関係の中で発生するということを前提とし、行動障害の改善は社会関係の基本的あり方を指導（垂直関係）から支援（水平関係）へと変革することが出発点と考える。

さらには、行動障害への支援技法は、日常的実践を通じて実証的に確認されるべきものとする。これについては、利用者の特性を良く把握した上で、コミュニケーションの取り方を工夫し、本人の意思がどこにあるのかをくみ取ることが大切であるとともに、その行動が生じた時の環境場面と利用者の心の状態との双方を良く観察することが必要である。その積み重ねにより、実証的に因果関係を把握し、原因となった状況を取り除くことが大切であろう。逆に、上記のような垂直的関係からの叱責や制止による対応は、効果がないことを多くの事例が示している。

どうすれば行動障害を持っている方々が、自分の力を最大限に発揮し、充実して生きることが出来るのか。どうすれば、心を通わせて生活していけるのか。そのために、どのような支援が必要なのか。行動障害をお持ちの方々から、3事例の個別支援計画とケース記録について掲げてみた。

事例6は他害、多動、事例7はこだわり、パニック、事例8は器物破損、自傷の行動障害がある方である。

2. 事例6

事例6は、40歳代後半の男性で、日常生活（ADL）は見守りや確認が必要である。意思の疎通は、言葉を使えないため表情や動作で伝えようとする。行動障害は、週に1～2回の他害、多動、一日に何度も強いこだわり、食事に関する障害（異食を含む）、月1～2回の睡眠と排泄の障害がある。

1) 平成14年度支援方針

生活が充実したものになるように、行事に積極的に参加できるよう支援します。

また、落ち着いた生活ができるよう支援します。

2) 支援のねらい及び手順・手法等

(1) コミュニケーション

行動を観察し、声や表情や仕草から気持ちのくみとりをします。

発語はありませんが、言葉はある程度は理解できるので、本人に働きかける場合は、言葉を十分に使って支援します。

(2) 行動障害

煙草の吸殻などを食べる異食があります。歩行中に拾ってしまうことが多いので、防止する事に努めます。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

生活場面に応じて言葉で説明し、適切な行動がとれるように支援します。

【内 容】

- ①本人が落ち着いている状態の時を捉えて、穏やかな声で誘い、一緒に行動します。
- ②煙草などの突発的な行動が予測される場合には、本人の側に寄り添い、言葉と手振りを併用し、予め行動を制止します。

【方 法】

- ①場面場面で言葉をかけ、表情や行動の変化を観察します。
- ②働きかけに対する本人の反応を記録し、本人が受け入れた言葉や働きかけは、繰り返し使います。大声で禁止するのは、逆効果なので慎みます。
- ③簡単な役割（コップ配り、衣類の裏返し）を果たせるように支援します。
- ④いろいろな予定は、事前に伝えます。

【記 録】

<気持ちの訴え>

- 8月 3日 牧場で休んでいると、職員の手を引いて帰ろうと催促する。
8月15日 歩行中、職員顔を下から覗きこむしぐさをする。
9月 9日 職員が、部屋に呼びに行くと笑いながら出てくる。

<行事場面の記録>

- 7月10日 サファリーパークへ行くが鹿や水牛以外は、顔を手で覆って見ないようにしていた。

4) モニタリング

こちらからの言葉はある程度理解できるが、発語がない人なので、本人の些細な表情の変化や仕草などの反応を見極めながら、本人の気持ちを的確に把握することが大切である。

記録を見ると、動作や表情によって自分の気持ちを表現し、他者に働きかけていることが伺われる。本人のサインは、かなり豊かに表出されていると考えるべきで

あろう。本人の表出サインの受け止めとその対応を具体的な形で整理しておくことが必要である。

また、生活の中で、何をするのかを明確に伝える必要があり、興味の対象や一人で出来ることなどを職員が見出していくことも大切である。

異食に対しては直接的に制止するのではなく、要求充足の行動としてとらえ、代替物での満足を援助する。

本人が満足し喜べる機会をつくり、生活範囲を拡大していく。これは、行動障害だけに焦点を絞った部分的な人間像へのアプローチでなく、全体像に着目し、その人らしい自立した生活を指向するという視点であり、そのことが QOL の向上に結びつく。

3. 事例 7

事例 7 は、30 歳代の男性で、知的レベルは最重度。自閉性障害。日常生活（ADL）はほぼ自分でできるが、確認や見守りを必要とする。自分でガスを点けて、餅を焼くというような行動も観察されたことがある。言葉は、二語文である。毎日、行事の予定や職員の勤務、食事の献立等について、職員に確認を求めてくる。飲み物等への激しいこだわり、著しい多動、顕著なパニック、他害、飛び出し等の行動障害がある。

1) 支援方針

本人の希望や意思を尊重しながら、より安定した生活へ向けた援助をします。

2) 日常的な援助項目

(1) コミュニケーション

- ①生活の中で、会話をしながら希望を確認します。
- ②表面的な言葉のやりとりが、どんな気持ちを表しているのかを理解し対応します。(精神的に落ち着いている時は、本人の単語表現による問いかけに職員が答えると、すぐに納得して次の行動に移ります。不安定な時は、過去の出来事について繰り返し話しかけてきます)
- ③落ち着ける場所をつくり、興味をもてる事などで過ごせるようにします。

(2) 行動障害

激しい興奮があり、他害や器物破損に至ります。興奮したときの対応や環境調整が必要です。

3) 日常的な援助項目

【援助項目 1】

コミュニケーションの方法を探り、気持ちの安定を図ります。

【内 容】

- ①落ち着いている場面では、これからの行事予定などについて話しかけます。
- ②本人から要求が出されたら、相談して日を決めます。